

第2期

稲沢市子ども・子育て支援事業計画

2020～2024年度

概要版

思いやり
支えあい
地域で育む子育て支援



©稲沢市 いなっぴー



令和2年3月
稲沢市

1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景と目的

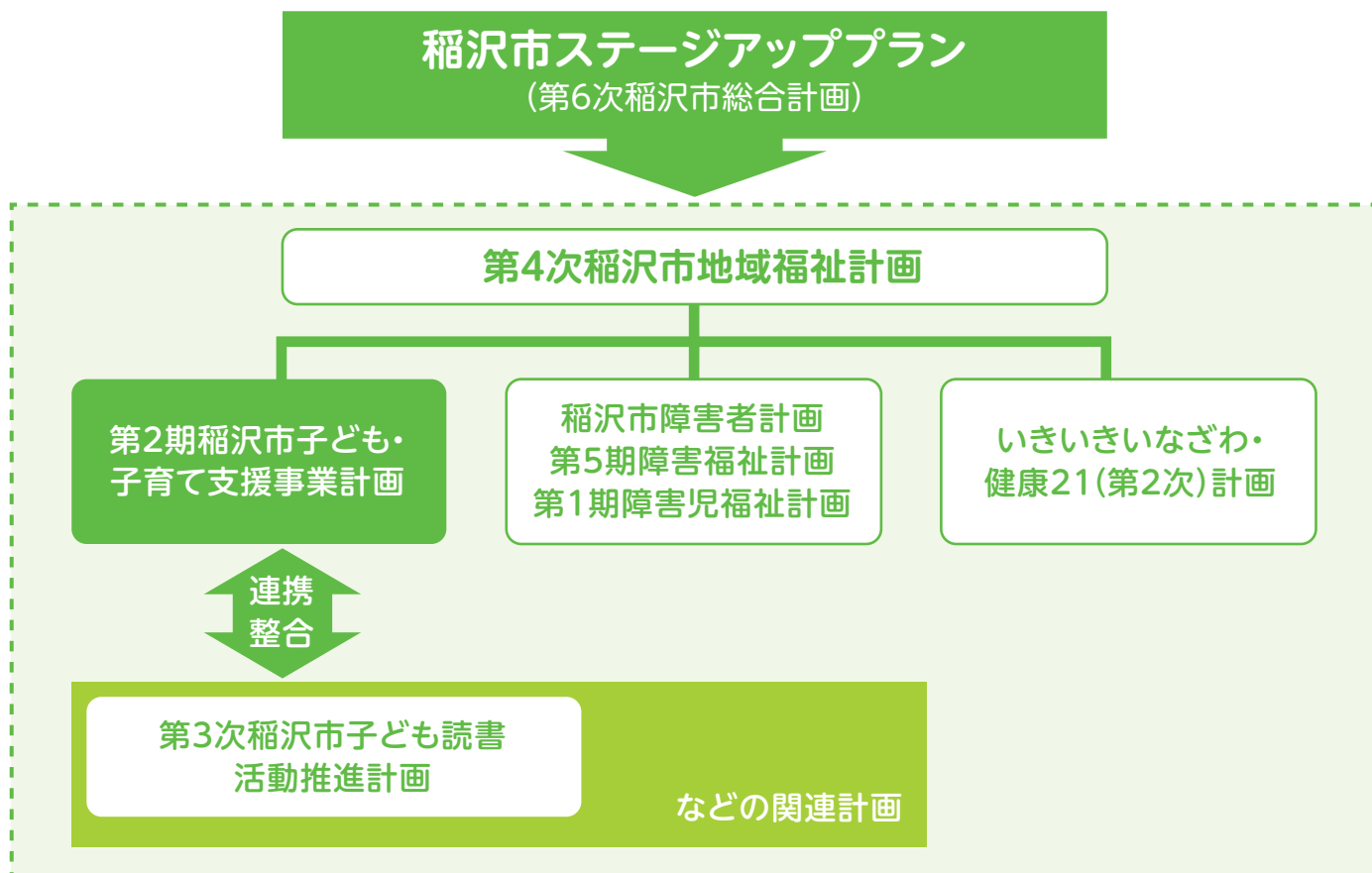
国は、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。そして、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、これに基づく「子ども・子育て支援新制度」を平成27年度から実施しました。その後も、待機児童の解消に向けた保育人材確保のための総合的な対策や、3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化といった施策を進めています。

本市では、平成21年度に策定した「次世代育成支援対策 稲沢市行動計画(後期計画)」の方向性を継承しながら、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「稲沢市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定し、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。

今回、「稲沢市子ども・子育て支援事業計画」が本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析等を行った上で、子育て環境の整備などを着実に推進するため令和2年度を初年度とする「第2期稲沢市子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、本計画は、本市の「稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)」を上位計画とし、稲沢市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけるとともに、市の「地域福祉計画」のもと、関連個別計画との調和を図った計画として策定するものです。



※本計画と関連する計画を抜粋しています。

(3) 計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」において定められているとおり、5年を1期としており、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とするものです。

ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

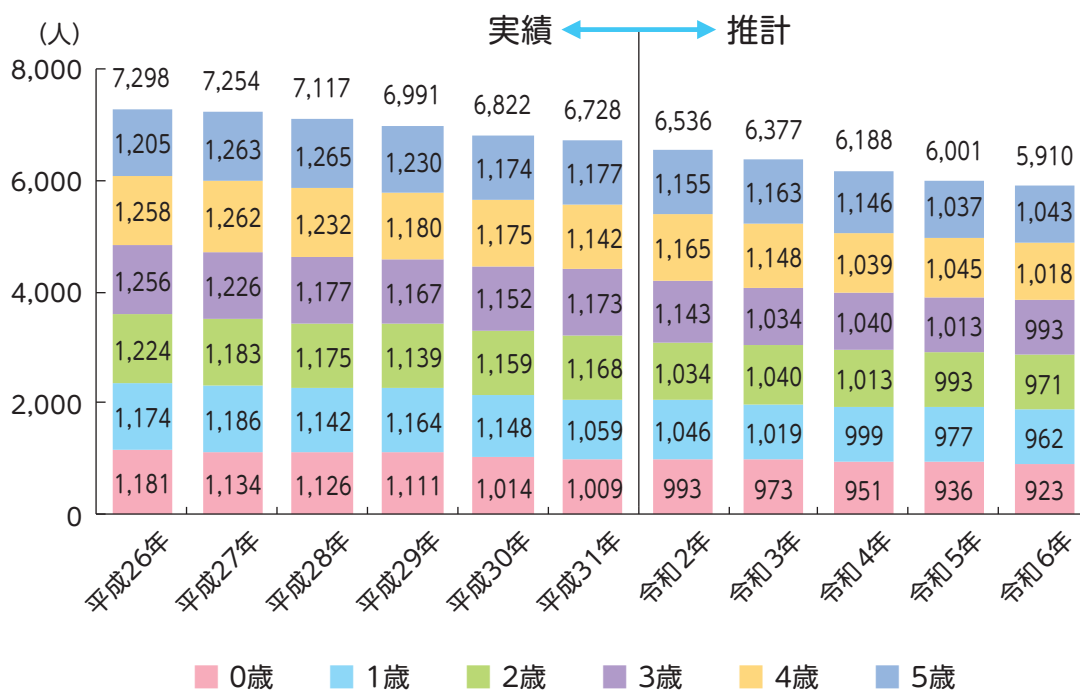
H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
稲沢市子ども・子育て支援事業計画									
					第2期稲沢市子ども・子育て支援事業計画				

2 子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 就学前児童数の推移

いずれの年齢もおおむね減少傾向となっています。特に、平成26年から平成31年にかけて、0歳は172人減少と、他の年齢よりも減少が大きくなっています。また、将来の推計では、いずれの年齢も減少傾向となっており、就学前児童数は更に減少が進むと見込まれています。

就学前児童数の推移

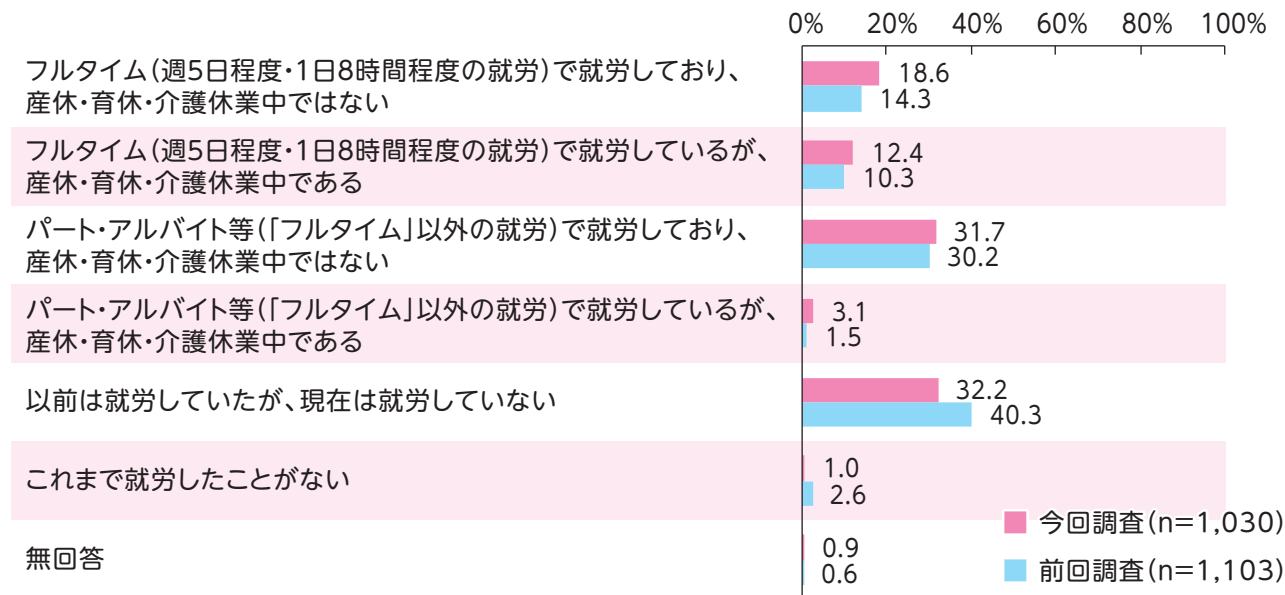


資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

(2) 母親の就労状況

- 「以前は就労していたが、現在は就労していない」と答えた方が32.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が31.7%、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が18.6%となっています。
- 前回調査と比較すると、就労していないと答えた方の割合が低下し、フルタイム又はパート・アルバイト等で就労していると答えた方の割合が上昇しています。

母親の就労状況（就学前児童調査）＜単数回答＞

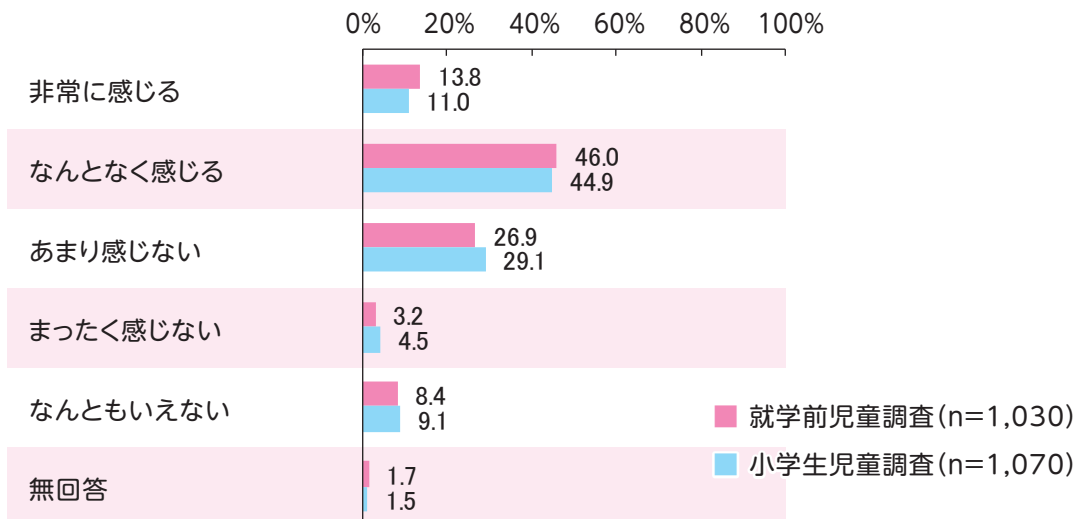


資料：稲沢市・子育て支援に関するアンケート調査

(3) 子育ての不安や負担

- 就学前児童調査では、「なんとなく感じる」と答えた方が46.0%と最も高く、次いで「あまり感じない」が26.9%、「非常に感じる」が13.8%となっています。
- 小学生児童調査では、「なんとなく感じる」と答えた方が44.9%と最も高く、次いで「あまり感じない」が29.1%、「非常に感じる」が11.0%となっています。

子育ての不安や負担（就学前児童調査、小学生児童調査）＜単数回答＞

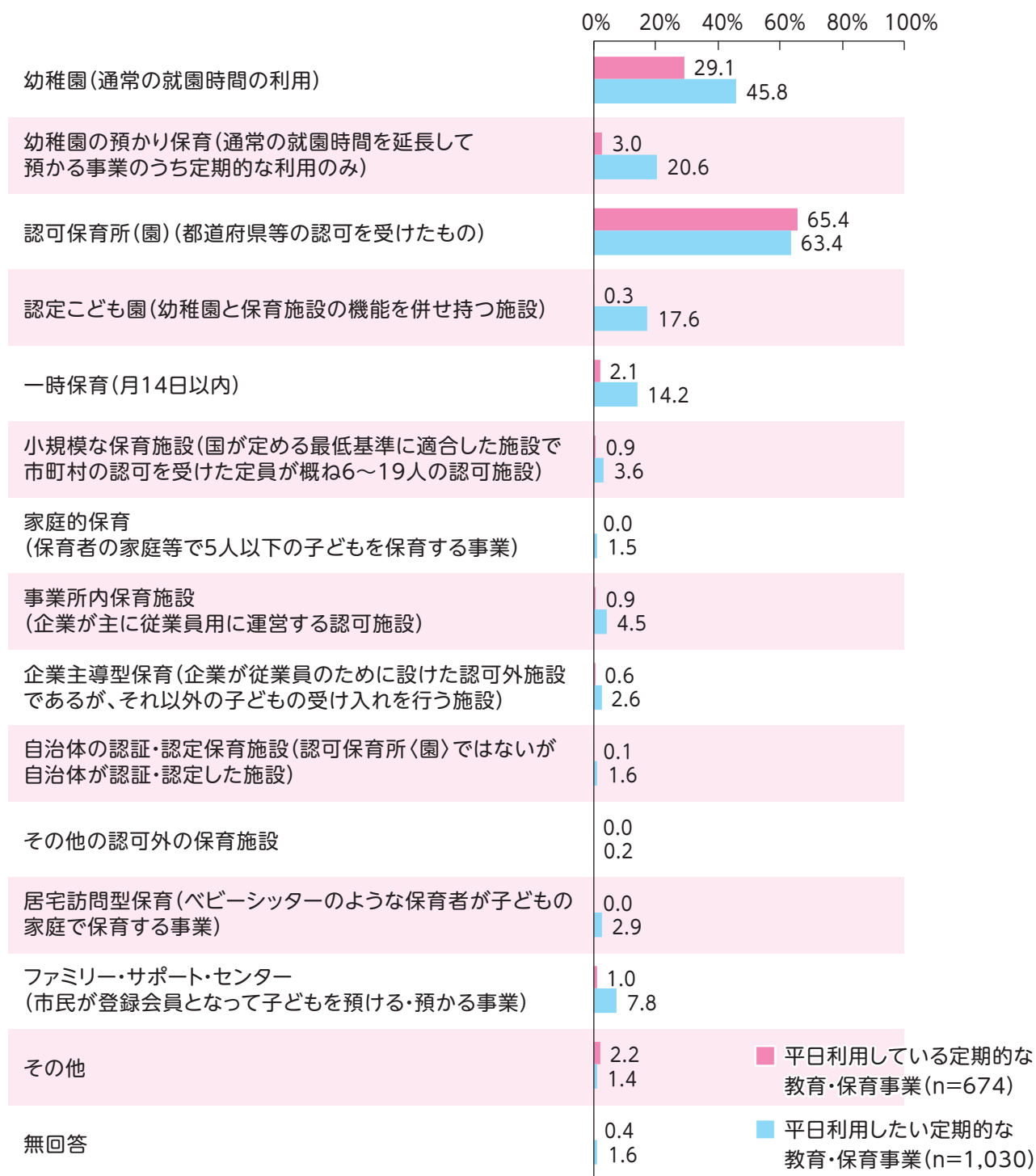


資料：稲沢市・子育て支援に関するアンケート調査

(4) 平日利用している、利用したい定期的な教育・保育事業

- 平日利用している定期的な教育・保育事業についてみると、「認可保育所(園)(都道府県等の認可を受けたもの)」と答えた方が65.4%と最も高く、次いで「幼稚園(通常就園時間の利用)」が29.1%となっており、この2事業で大半を占めています。
- 平日利用したい定期的な教育・保育事業についてみると、「認可保育所(園)(都道府県等の認可を受けたもの)」と答えた方が63.4%と最も高く、次いで「幼稚園(通常就園時間の利用)」が45.8%となっています。

平日利用している定期的な教育・保育事業及び平日利用したい定期的な教育・保育事業(就学前児童調査)
 <複数回答>



資料：稲沢市・子育て支援に関するアンケート調査

< 基本理念 >

思いやり支えあい、地域で育む子育て支援

< 基本的な視点 >

- 子どもの育ちの視点
- 親としての育ちの視点
- 地域での支え合いの視点
- 子育て環境の充実の視点

< 基本施策 >

< 基本目標 >

1 家庭における
子育てへの支援

- ① 保育サービス等の充実
- ② 情報提供・相談体制の充実
- ③ 母子保健及び小児医療体制の充実
- ④ 家庭・地域の子育て力・教育力の向上
- ⑤ 親と子の居場所と交流の場の充実

2 子どもの健やかな
発達を保障する
教育・保育の提供

- ① 就学前教育等の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 次世代の担い手育成の推進

3 すべての子どもの
育ちを支える
環境の整備

- ① ひとり親家庭等への支援
- ② 障害児とその家庭への支援
- ③ 子育て家庭及び経済的困難を抱える家庭への支援
- ④ 暮らしを取り巻く良好な環境の確保
- ⑤ 多様な文化を持った子どもと家庭への支援

4 仕事と子育ての
両立の推進

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 産休・育休復帰を円滑にできる環境の整備

基本目標 1 家庭における子育てへの支援

《基本施策①》 保育サービス等の充実

多様化する保育ニーズを把握し、適切な対応に努めます。また、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊びや子ども同士が共通の目的を持ち、「協同する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組の充実を図ります。

- 通常保育の充実
- 延長保育の充実
- 乳児保育の充実
- 障害児保育の充実
- 夜間保育の検討
- 休日保育の検討
- 病児・病後児預かりの実施
- 地域型保育事業の検討
- 放課後児童クラブの充実
- 保育の質の向上
- 保育園等の整備
- 発達に応じた保育の実施
- 保育の情報発信
- 幼稚園の預かり保育の実施
- 一時預かり事業(一時保育)の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 子育て短期支援事業の実施
- 保育園給食費(主食代)の無料化
- 幼児教育・保育無償化(施設等利用給付)
- 第2子保育料・幼稚園授業料の段階的無償化
- 第3子保育料・幼稚園授業料の無償化
- 企業主導型保育事業の推進

《基本施策②》 情報提供・相談体制の充実

身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的な相談にも対応でき、必要な情報が迷うことなく受け取れるような相談窓口の体制の充実を図ります。さらに、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に向け、関係機関との連携の強化、職員の資質向上に努めます。

- 子育て支援総合相談センターの充実
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- サーフール支援の推進
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 訪問指導の実施
- 新生児訪問事業の実施
- 養育支援訪問事業の実施
- 家庭児童相談の実施
- 発達相談の実施
- 子育て情報の提供
- 健康相談の実施
- 子育て相談事業の充実
- 子育て相談の実施
- 子育て世代包括支援センターの充実
- 虐待等の要保護児童対策
- 児童虐待防止に関する研修の実施
- 子育て関連資料(図書等)の充実
- 障害児相談支援の実施

《基本施策③》 母子保健及び小児医療体制の充実

関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談などの母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、小児医療体制の整備・充実を図ります。また、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。

- 不妊治療費補助事業の実施
- 母子健康手帳の交付
- 妊産婦健康診査(医療機関委託)の実施
- 乳幼児健康診査(医療機関委託)の実施
- 乳幼児健康診査の実施
- 幼児歯科健康診査の実施
- 予防接種の推進
- 初妊婦教室の開催
- ママパパ教室の開催
- 新生児訪問事業の実施(再掲)
- 離乳食教室の開催
- 育児教室の開催
- 妊婦栄養教室の開催
- 産後お泊りケア事業の実施
- 母子栄養食品支給事業の実施
- 健康フェスティバルの開催
- 家庭内等における子どもの事故防止対策の推進
- いきいきいなざわ・健康21(第2次)計画の推進
- クッキング講座の実施
- アレルギー食の対応
- 健康相談(栄養相談)の実施
- 健康講座の開催
- 保健主事研修会の充実
- 子ども医療費の助成
- 小児医療の充実・確保
- 小児救急医療における関係機関との連携
- 未熟児養育医療費給付事業の実施
- 妊産婦歯科健康診査の実施
- 年長児への歯科健康教育の実施

《基本施策④》 家庭・地域の子育て力・教育力の向上

安心して家庭での子育てや教育を行えるよう、保護者に学びの場を提供するとともに、地域全体で子どもの育ちを見守れるよう、子どもたちが仲間や地域の方とふれあう場へ参加する機会を確保し、子どもの社会性を育むため気軽に利用できる施設や事業の充実及び周知を行います。

- 家庭教育学級の開催
- 学校体育施設の開放
- 世代間交流の推進
- 子育てセミナーの開催

《基本施策⑤》 親と子の居場所と交流の場の充実

地域活動などを通じた居場所づくりを推進します。また、既成の事業参加型だけでなく、地域の中で安心して子ども同士が交流を行う場として、自主を重んじ、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。

- 子育て支援センターの充実
- 児童館・児童センターの整備
- 児童館・児童センター機能の拡充
- 子育て広場の開催
- 育児講座の開催
- 保育園の園庭・園舎の開放
- みらい子育てネットの育成支援
- 子ども会の育成支援
- サークル支援の推進(再掲)
- すくすく広場の開催
- 子育てネットワーク等の派遣
- 家庭教育推進協議会への参加
- 子ども・若者を支援するためのネットワーク整備
- 児童・母子福祉部会の活動の推進
- 児童遊園等の整備
- 都市公園等の整備
- 親子ふれあい広場の開催
- おもちゃ図書館の検討
- ブックスタート事業の実施
- 読み聞かせ・おはなし会の開催
- 子ども読書の日・読書週間でのイベントの開催
- 子ども向け・親子向け図書館イベントの開催

基本目標 2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供

《基本施策①》 就学前教育等の充実

小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう保育園・幼稚園・小学校の連携を強化し、幼児教育・保育から小学校教育へ滑らかな接続を図り、連続した育ちと学びを支援する教育体制づくりを進めます。

- 幼稚園・認定こども園(幼児教育の充実)
- 小学校・保育園連携事業の推進
- 保育の質の向上(再掲)

《基本施策②》 学校教育の充実

学校教育に関する不安の解消に向けて、学校、家庭、地域が連携を深め、子どもたちが、国際化など時代の流れに対応できる豊かな心と生きる力を伸ばすことができるよう、子どもを取り巻く環境の充実に努めます。

- 少人数指導の充実
- 語学指導助手(ALT)の配置
- いじめ・不登校対策推進事業の実施
- 総合的な学習の実施
- 職場体験活動の実施
- 学校評議員制度の充実
- 体力増進指導の実施
- スポーツ振興事業の推進
- 健康フェスティバルの開催(再掲)
- 学校施設の整備
- セーフティ・プラスワン事業(安全サポート・学習活動支援)
- 心の教室相談員の配置
- ふるさと新発見学習の実施
- 学校運営協議会の設置
- スクールソーシャルワーカーによる対応
- 小学校外国語教育の推進
- 部活動指導員の導入
- 配本サービス事業の実施

《基本施策③》 次世代の担い手育成の推進

次世代の担い手となっていく子どもたちに対して、子育てについて学ぶ場を提供し、生き生きと自信を持って将来子育てに関わることができるよう、「親育ち」への取組を推進します。

- 保育士体験の実施
- 出前講座の開催

基本目標 3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

《基本施策①》 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭の生活の安定と自立を目指し、国や愛知県と連携しながら、就業に向けた能力開発や技術取得の支援を推進します。また、子育て支援サービスの利用に際しての配慮を行うとともに、相談体制の充実や情報提供に努めます。

- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 市遺児手当の給付事業の実施
- 母子・父子就業相談の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施(再掲)
- 養育支援訪問事業の実施(再掲)
- 児童・母子福祉部会の活動の推進(再掲)
- ひとり親家庭等の医療費助成
- 就学援助の実施
- ひとり親家庭に対する市営住宅の家賃軽減

《基本施策②》 障害児とその家庭への支援

障害の早期発見、早期療育の推進に向けて、相談体制を充実させ、必要に応じて適切な支援につなげます。また、一人ひとりの障害の状況に応じた、きめ細かい支援を行っていくとともに、障害児が地域の中で安心して生活できるよう、各種施策の円滑な連携により、総合的な取組を推進します。

- 家庭訪問等個別支援の実施
- 2歳児相談の実施
- 育児教室の開催(再掲)
- 障害児歯科健康診査の実施
- 発達相談の実施(再掲)
- 障害児保育の充実(再掲)
- 子育て支援総合相談センターの充実(再掲)
- 巡回訪問事業の実施
- 障害児通所支援事業の実施
- 障害児通所支援、障害福祉サービス利用のための支援
- 地域生活支援事業の実施
- 児童発達支援センターを中核とした支援体制の検討
- 障害児親の会の活動支援
- 障害児相談支援の実施(再掲)
- 教育支援、特別支援推進事業の充実
- 特別支援教育支援員の配置拡充
- 親子支援教室(にこにこ)の開催
- おもちゃ図書館の検討(再掲)

《基本施策③》 子育て家庭及び経済的困難を抱える家庭への支援

子育て世帯の経済的な負担を軽減できるよう、各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者や子どもの生活支援、保護者の就労支援など、子どもと家庭の状況に応じた支援を行います。

- ひとり親家庭に対する市営住宅の家賃軽減(再掲)
- ひとり親家庭等の医療費助成(再掲)
- 稲沢市久納奨学基金奨学金支給事業の実施
- 市遺児手当の給付事業の実施(再掲)
- 就学援助の実施(再掲)
- 生活困窮家庭等への学習支援

《基本施策④》 暮らしを取り巻く良好な環境の確保

災害や犯罪から、子どもを含めた全ての人の生命と財産を守るため、災害対策や防犯体制の整備を推進し、地域と協力しながら安心・安全なまちづくりを進めていきます。

また、交通安全教育を充実させ、子どもには、自ら身を守る意識を育てるとともに、大人には、自動車やオートバイを運転する際の安全運転の徹底を奨励します。

- 良質な市営住宅の整備
- 住宅環境の整備
- 子育て世帯等にやさしい建築物等の整備
- 公園のバリアフリー化の促進
- 犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進
- 交通安全教育の推進
- チャイルドシートの着用の推進
- 安心・安全な通学路等の整備
- パトロール活動の推進
- 地域安全推進リーダーによるスクールガード活動
- スクールカウンセラーによるケア

《基本施策⑤》 多様な文化を持った子どもと家庭への支援

全ての子どもが分け隔てなく成長でき、「豊かな心」と「健やかな体」を育んでいける環境づくりを目指し、外国人家庭が抱える子育ての不安や悩みの解消、多言語による情報提供や相談体制の充実を図るとともに、外国人の子どもが利用する教育・保育環境の充実に努めます。

- ポルトガル語による相談事業の実施
- 外国語広報の配布

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

《基本施策①》 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和を図り、仕事も生活も充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を広く社会に浸透させ、女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活が送れるよう、一層の普及・啓発を行います。また、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及・啓発を行います。

- ゆとり創造の推進
- 子育て情報の提供(再掲)

《基本施策②》 産休・育休復帰を円滑にできる環境の整備

産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を行うとともに、今後、低年齢児における保育ニーズの動向を見極めながら、教育・保育施設、地域型保育事業の整備に努めます。

- 保育園等の整備(再掲)
- 地域型保育事業の検討(再掲)

4 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 教育・保育提供区域の設定

本市では、保育ニーズの増加が見込まれるため、保育の提供区域は、東部地区(下津、小正、稲沢、大里西、大里東)と西部地区(明治、千代田、祖父江、平和)の2つの区域に分け、教育は稲沢市全域を1つの区域と設定します。

(2) 教育・保育の量の見込み・提供体制

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	ニーズ量	1,123人	1,085人	1,046人	1,004人	991人
	提供量	1,305人	1,305人	1,305人	1,305人	1,305人
2号認定【全体】	ニーズ量	2,433人	2,350人	2,265人	2,174人	2,146人
	提供量	2,948人	2,948人	2,948人	2,948人	2,948人
3号認定(0歳)【全体】	ニーズ量	192人	192人	192人	192人	192人
	提供量	217人	217人	217人	217人	217人
3号認定(1・2歳)【全体】	ニーズ量	1,019人	1,019人	1,019人	1,019人	1,019人
	提供量	1,067人	1,067人	1,067人	1,067人	1,067人

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外保育事業	ニーズ量	2,009人	2,009人	2,009人	2,009人	2,009人
	提供量	2,009人	2,009人	2,009人	2,009人	2,009人
休日保育事業	ニーズ量	131人	129人	126人	124人	121人
	提供量	131人	129人	126人	124人	121人
放課後児童健全育成事業	ニーズ量	1,583人	1,554人	1,542人	1,527人	1,478人
	提供量	1,583人	1,554人	1,542人	1,527人	1,478人
子育て短期支援事業 (ショートステイ) ^{※1}	ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人
	提供量	0人	0人	0人	0人	0人
地域子育て支援拠点事業	ニーズ量	58,637人	57,855人	56,538人	55,451人	54,497人
	提供量	58,637人	57,855人	56,538人	55,451人	54,497人
幼稚園における一時預かり事業	ニーズ量	7,224人	7,224人	7,224人	7,224人	7,224人
	提供量	7,224人	7,224人	7,224人	7,224人	7,224人
保育園等における一時預かり事業	ニーズ量	5,912人	5,912人	5,912人	5,912人	5,912人
	提供量	5,912人	5,912人	5,912人	5,912人	5,912人
病児・病後児保育事業	ニーズ量	40人	39人	38人	36人	36人
	提供量	40人	39人	38人	36人	36人
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	ニーズ量	3,531人	3,490人	3,444人	3,391人	3,294人
	提供量	3,531人	3,490人	3,444人	3,391人	3,294人
利用者支援事業	基本型・ 特定型	ニーズ量	1か所	1か所	1か所	1か所
		実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子 保健型	ニーズ量	1か所	1か所	1か所	1か所
		実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所

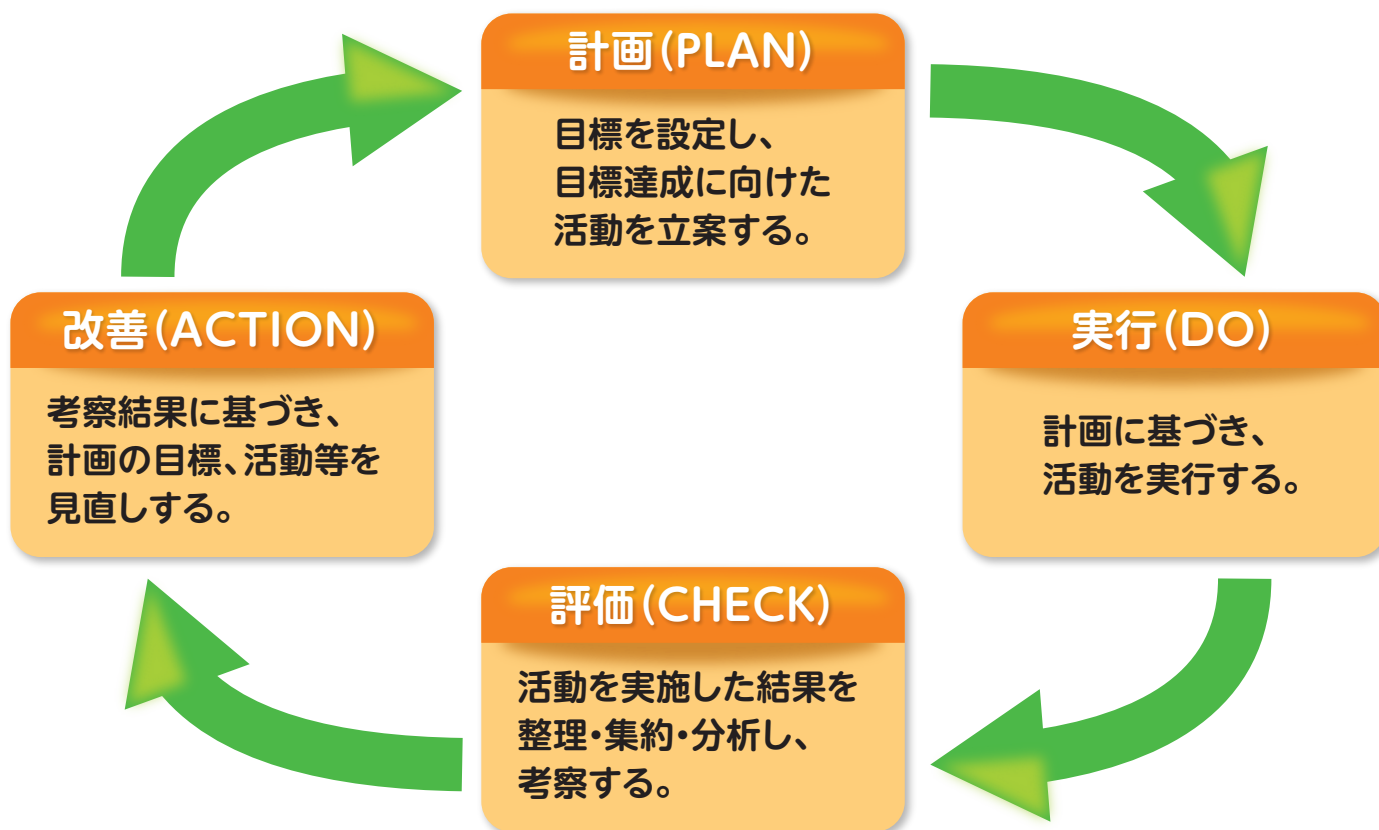
※1 ニーズ量に応じて、提供量は0人としていますが、ニーズがあった際には、対応できるよう提供体制は整えています。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊産婦に対する健康診査	ニーズ量	1,142人	1,122人	1,099人	1,074人	1,050人
	実施体制 (確保方策)	保健センターにて交付				
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ量	873人	858人	840人	821人	803人
	実施体制 (確保方策)	助産師8名、保健師18名、主任児童委員15名				
養育支援訪問事業等	ニーズ量	56人	55人	54人	53人	51人
	実施体制 (確保方策)	保健師18名				
実費徴収に係る補足給付事業	ニーズ量	100人	100人	100人	100人	100人
	提供量	100人	100人	100人	100人	100人

5 計画の進行管理

計画を具体的かつ効率的に推進していくために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「稲沢市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

また、計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や愛知県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。





第2期 稲沢市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：令和2年3月

企画・編集：稲沢市子ども健康部子育て支援課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1

電話 0587-32-1296(直通) FAX 0587-32-8911